

岩手県告示第222号

岩手県漁港管理条例（昭和38年岩手県条例第52号）第18条の5第2項の規定により、種市漁港の駐車場の利用料金を次のとおり承認した。

令和5年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 次の表に掲げる額

表 駐車場の利用料金

単 位	利用料金
4輪以上の自動車1台1回につき	0円

2 利用料金の適用年月日

令和5年4月1日